

第3回基本計画部会

会 議 録

日 時：平成30年11月2日（金）午前9時30分開会
会 場：大通バスセンタービル1号館 6階 みどりの推進部大会議室

1. 開 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第3回基本計画部会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、小篠委員から欠席のご連絡をいただいております。

委員6名中、5名の方にご出席いただいております。定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、第3回基本計画部会次第、座席表、基本計画部会委員名簿です。そして、資料1として、第4次札幌市みどりの基本計画策定について、参考資料1として、目標・指標の補足、参考資料2として、政令指定都市等の緑の基本計画と札幌市の関連計画等の目標・指標等、参考資料3として、第3次札幌市みどりの基本計画の目標と達成状況、参考資料4として、基本計画の構成（案）をお配りしております。

ご確認いただきまして、資料に不備がありましたらお知らせいただければと思います。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、愛甲部会長にお願いいたします。

2. 議 事

○愛甲部会長 皆さま、おはようございます。お忙しい中をありがとうございます。

それでは、本日の議題に入ります。第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、ご説明いたします。

まず、議事資料1の1ページの策定の進め方をごらんください。

上段にスケジュールをお示ししております。

本日の第3回基本計画部会は、平成30年度の真ん中のあたりにあり、二重線の黒枠で囲っておりますが、本日は、目標、指標の考え方についてご審議していただきます。

目標、指標は施策も含めた計画全体が固まった後に最終的に決定されると考えておりますが、設定する目標によっては現状値の調査に時間を要する場合がありますので、本日は、目標、指標についてご議論いただき、方向性を決められればと考えております。

その後のスケジュールとしまして、中間答申案に目標、指標の考え方を盛り込みつつ、来年度の第5回の基本計画部会において目標、指標の設定についてご議論をいただく予定となっております。

ページをおめくりいただきまして、2ページをごらんください。

目標、指標の考え方として、本日ご審議していただくのがこちらの資料になります。

目標、指標を考える上で参考になるものとして、参考資料1から参考資料4をお配りしております。

そこで、目標、指標の考え方の前に簡単に参考資料の説明をさせていただきます。

まず、参考資料1をごらんください。

こちらは、目標・指標に関する補足ということで、資料1で目標や指標としてご提案する項目について、それぞれ簡単に解説しています。

続きまして、参考資料2をごらんください。

こちらは、政令指定都市などの緑の基本計画と札幌市の関連計画等の目標指標等ということで、1ページから3ページの左側半分までには、札幌市も含めた大都市のみどりの基本計画では目標、指標としてどういったものが掲げられているのかを抽出しております。また、3ページの右側の半分につきましては、環境基本計画などの札幌市の関連計画の目標、指標を抽出しております。

なお、朱書きで記載しております項目は、意識調査等による定性的な目標、指標でありまして、朱書き以外の黒字表記は定量的な目標、指標となっております。

次に、参考資料3をごらんください。

こちらは、第3次札幌市みどりの基本計画の目標達成状況ということで、みどりの審議会でもご意見をいただきながらまとめました現計画の中間評価報告書の45ページを抜粋したのになります。

最後に、参考資料4をごらんください。

こちらは、基本計画の構成（案）ということで、先日の10月18日に開催した審議会でお配りした資料2の5ページから12ページをご用意しております。前回、審議会でご指摘等をいただきました点については整理が十分にできておりませんので、これを整理した後、次回の審議会では修正案についてご議論いただくことを考えております。

参考資料4の1ページに全体の構成（案）が示されておりますが、第4章のみどりの将来像を受けて、第5章の目標が設定されるという構成になっておりますので、本日は、この目標についてご審議していただきたいと思っております。

これらの参考資料は、これからのご審議の中で、適宜、ご参照ください。

それでは、資料1の2ページの「目標、指標の考え方」に戻っていただきたいと思います。

まず、成果目標と評価指標です。

上のほうに基本的な考え方を7点挙げております。

1点目は、みどりの将来像を実現するために成果目標を定めて計画を進める、2点目は、成果目標は重視すべき視点を踏まえるものとする、3点目は、目標年次は10年間を基本とする、4点目は、目標については、札幌市まちづくり戦略ビジョン等の上位計画や関連計画との整合を図るものとする、5点目は、アンケート等の意識調査などは施策効果が直接的に反映されにくい一方、全国的に関連報道等の影響を強く受けるということもありますので、目標として設定する場合には適切かどうかを検討する、6点目は、成果目標のほか、評価指標を定め、計画の進行管理の参考とする、7点目は、評価指標は、将来の目標数値

の設定は行わない、また、意識調査等も含めるといふものです。

このような考え方で成果目標及び評価指標を考えてはどうかと考えております。

続きまして、下の表に具体の成果目標と評価指標の項目について提案させていただいております。

表の見方について簡単にご説明させていただきます。

表の構成ですが、左側の列には、これまでも審議会においてご審議いただいているみどりの将来像（案）を八つ記載しております。真ん中の列には、今回初めてご提案させていただき成果目標の素案を7項目記載しております。右側の列には、成果目標と同様に、今回初めてご提案させていただき評価指標の素案を28項目記載しております。

成果目標と評価指標のうち、重視すべき視点とかかわりが特に深いものは、それぞれ4色で着色した重視すべき視点を表示しております。また、成果目標と評価指標欄の項目の先頭についている丸印のものは定量的な目標、指標、星印がついているものは意識調査等の定性的な目標、指標です。このほか、評価指標欄の米印の朱書きになっている項目は現計画の目標と同じ項目です。

続きまして、各成果目標素案についてご説明いたします。

まず、上段の「自然・環境」のみどりの将来像を実現するための成果目標についてです。

一つ目は、「担保性のあるみどりの面積」で、「市街地を取り巻く緑が保全されていることを目指し、今後10年間で担保性のあるみどりを〇ヘクタール市街化調整区域において増やします」としております。

ここで言う担保性のあるみどりとは、法律、制度などによって持続的に維持される緑であり、具体的なものは参考資料の1に記載しております。

左側の1の解説欄にありますとおり、市街化調整区域にある都市公園や白旗山などの都市環境林、真駒内など、いろいろなところにある保安林、ペケレット湖などの道条例保護地区、藻岩山や円山原始林などの天然記念物、野幌森林公園の自然公園、さとらんどなどの公共施設緑地を想定しておりますが、こういったものを対象として、みどりを守り、地球環境の保全につなげていきたいと考えております。

戻りまして、二つ目が「手入れをした森林の面積」で、「持続可能な森林が増えることを目指し、今後10年間で天然更新に寄与する森林整備を〇ヘクタール都市環境林において実施します」としております。

現在、都市環境林は、37カ所、1,700ヘクタール余りありますが、このうち、人工林が約1,000ヘクタールあり、この人工林を間伐することなどにより、天然更新を促進し、持続可能で多様な生物の生息空間となる森林を後世に引き継いでいきたいと考えております。

次に、中断の「都市・まち」のみどりの将来像を実現するための成果目標についてです。

一つ目は、先ほども出てきましたが、「担保性のあるみどりの面積」で、「まちの魅力を高めることを目指し、今後10年間で担保性のあるみどりを〇ヘクタール市街化区域において増やします」としております。

先ほどの担保性のあるみどりの対象は市街化調整区域としておりましたが、ここでの対象は市街化区域となります。

参考資料1の3の解説欄にありますとおり、先ほどの1にありました都市公園、保安林、道条例保護地区、公共施設緑地のほかに、市街化区域のみにある特別緑地保全地区と地域のみどりが対象として加わります。

なお、1にあった都市環境林、天然記念物自然公園は、札幌市の市街化区域にはありません。また、保安林については、ほとんどが市街化調整区域と都市計画区域外で、市街化区域では、ごく一部、屯田地区の防風保安林等です。

市街化区域にあるこのようなみどりについて、季節の変化を感じられる札幌らしい景観として、さらには、快適な都市環境の形成や災害の緩和や防止に役立つみどりとしても確保していきたいと考えております。

二つ目は、「民間活力が導入された公園数」で、「主要公園などが憩いとにぎわいの拠点としてますます活用されることを目指し、今後10年間で公募設置管理制度などによる民間活力の導入を〇公園で実施します」としております。

主要公園については、昨年度の緑の審議会でご説明しました主要公園マネジメント方針で対象としております15の公園で、中島公園、円山公園を初めとする10の総合公園、大通公園、創成川公園の二つの特殊公園、屯田西公園、手稲稲積公園、農試公園といった三つの運動公園が対象となります。

公募設置管理制度については、昨年度の都市公園法の一部改正により創設された制度であり、主要な公園でこういった制度を活用し、活力のある魅力的なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

三つ目は、「公園のバリアフリー化率」で、「誰もが安心して、安全に公園を利用できる環境づくりを目指し、今後10年間で駐車場、園路、トイレのバリアフリー化率をそれぞれ〇%とします」としております。

「高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法でバリアフリー化が特に必要な公園施設として、駐車場、園路、トイレ等の施設が定められており、新設時や改築時に基準への適合に向けた取組を進めることとしておりますが、このようなバリアフリー化の取組などによりまして、公園を憩いやにぎわいを育む交流拠点にしていきたいと考えております。

次に、下段の「ひと」のみどりの将来像を実現するための成果目標についてです。

一つ目は、「みどりに関わる市民ボランティアの登録者数」で、市民同士や団体同士がつながりを深めることを目指し、今後10年間、みどりに関わるボランティアの数を維持しますとしております。

今後10年の間に札幌市も人口減少社会を迎えると想定されますが、ボランティア活動を促進する取組により、ボランティア数を維持し、地域等のコミュニティを育んでいきたいと考えております。

二つ目は、「再整備した公園の満足度又は利用者数」で、地域のニーズに合った公園が身近にあることを目指し、今後10年間で整備した公園の満足度を〇割以上、または、利用者数を〇割増加しますとしております。

地域ニーズに合った公園を整備することにより、身近な公園の満足度が向上し、利用者の増加につながり、さらには、まちへの愛着を育み、心身ともに健康で魅力的な暮らしにつながるものと考えております。

以上が七つの成果目標になります。

続きまして、評価指標（素案）についてご説明いたします。

上段の「自然・環境」では8項目、中段の「都市・まち」では12項目、下段の「ひと」では8項目を提案させていただきまして、それぞれの項目の下には、データがないものや未集計のものを除き、現状値を記載しております。

それぞれのみどりの将来像を実現する上で関係する指標を掲げていますが、これらの指標については、目標値の設定はせず、数値の動向を定期的に把握し、その要因について適切に評価することにより、計画の進行管理の参考にしていきたいと考えております。

なお、指標の項目は、現時点では全部で28項目と多く、中には、指標の狙いが重なる項目もありますが、最終的には施策も含めた計画の全体が固まった時点で絞り込んでいくことになると考えております。

評価指標の一つ一つのご説明は割愛させていただきますが、参考資料とあわせてごらんいただき、ご意見をいただければと思います。

資料の説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○愛甲部会長 ご説明をありがとうございました。

今回は、最初に説明がありましたように、目標、指標についてご議論をいただくわけですが、これは、来年度最初に中間答申をした後に具体的に考えていく予定です。それに向けて資料の整理等を、あるいは、新しいものが出てきた場合のための準備をしなければいけないということがあり、今回、目標、指標について皆さんのお考えを伺いたいということです。

ですから、前回の審議会が終わってからすぐの部会なのですが、参考資料4にあります基本計画の構成、それから、特に議論が集中した理念や将来像については、とりあえず前回のままで仮置きをさせていただき、目標、指標について先に議論をすることになるわけです。

そうは言っても、実は、前回、目標、指標にもかかわるようなお話もありました。ちょうど、昨日か一昨日に審議会の議事録が皆様にメールで配信されたと思いますが、それを見ていたら、今日の議論にもつながるような発言も出ておりましたので、その辺も少し踏まえてお話していただき、構成や理念を振り返るようなことがあっても構わないと思いますので、ご意見などをいただければと思います。

今説明していただいた内容についての質問でも構いませんが、いかがでしょうか。

○三上委員 今の部会長のお話についての質問です。

今、事務局から項目について詳しくご説明していただいたのですが、その中でどれくらい伸ばしていくかについては全部が丸になっていますよね。でも、どれぐらいの目標に設定するのかという議論はどこかの段階でやらなければいけないと思うのです。

そこで、そちらが中心になるのか、そうではなくて、どういう項目を挙げるべきかということが中心になるのかということ、どちらかということ、後者が中心と考えてよろしいのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 最終的な施策の方向性や具体の施策については、まさに今後ご議論いただくもので、固まっておりません。ですから、今、数値目標までは難しいと思っております。そこで、成果目標に挙げる項目や評価指標でこんなものを入れたほうがいいのかというイメージを固めることができればと思っております。

○愛甲部会長 私の考えですが、今日の大事なポイントは、その成果目標と評価指標の位置づけの考え方です。

冒頭に数行書いておりますが、この考え方がいかどうかということです。それから、これは現段階でということですが、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」に分けて挙げてある将来像に対し、現在素案として出てきている成果目標にそれを評価できるようなものが掲げられているかどうか、さらに、指標の評価方法も含めてこういう考え方でいいのかどうかについてご意見をいただきたいと思っております。

それでは、私から一つ申し上げます。

成果目標と評価指標の作り方について、こういう構成を考えていらっしゃるということで素案が示されているわけですね。将来像に対して、冒頭にもありますように、成果目標のほかに、評価指標を定めて、計画の進行管理の参考とする、評価指標では目標値を設定しないということですが、この考え方は現状のみどりの基本計画とどう違うのかについて説明していただいてよろしいでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 現状のみどりの基本計画は、こちらの表の右側の列にある米印で赤色になっているもの、また、参考資料3をご用意しております、こちらが中間評価報告の最終ページに総括として載せている表ですが、基本的には、平成22年当初の現状値から、目標値を10年後に定めて、数値目標を入れております。

構成としましては、総量目標ということで、みどりの量を現状以上にすること、また、それぞれのみどりの将来像に対して、市民の参加率など、定量的な目標もあれば、市民意識など、定性的なものも組み込みながら二つずつ目標を掲げ、数値目標を入れております。

そこで、今回ご提案をさせていただきました成果目標と評価指標ですが、成果目標については10年後の目標数値を入れていくイメージになるかと思っております。ただ、人口を初めとして、全てが伸びていく時代ではありません。公園もそれなりに充足してきてい

ますので、定量的なものを全て伸ばしていくのはなかなか難しい局面になっております。その一方、成果目標一つだけで将来像の達成度合いを語れません。そのため、右側の評価指標があるのです。

ただ、ここに掲げているものは必ずしも右肩上がりで伸びていくものだけではありませんし、我々みどりの推進部だけで頑張ることができるものだけでもありません。

例えば、防災関係では、右側の列の中段にある防災資機材保管庫や貯水槽、防火水槽などについては、当然、みどりの推進部も協力しますが、町内会が主体となったり、消防局や水道局、下水道河川局などが主体となったりすることにもなります。

あるいは、下段の「ひと」のところの大通公園花壇コンクール参加事業者数は、長い歴史があり、ずっと取り組んでいる企業との協働事業になります。これは非常に重要な事業でして、右肩上がりで参加数が増えるものではないですが、継続してやっていくことが大事だと思っております。

こういった多様な評価の指標を掲げ、何年かの定期的なスパンで将来像に向かってどのような進捗がなされているのかを総合的に評価する必要があるのではということで、成果目標のほか、特に数字は掲げないけれども、参考としての評価指標をご用意したということです。

○愛甲部会長 評価指標という言葉が気になっています。

評価指標は、計画の進行管理の参考とする、将来の目標数値の設定を行わないということですが、これは前回も同じやり方ですね。

ただ、中間評価を見ると、二重丸、丸、三角で、現状維持なのか、変化があったのかを評価してあるわけですが、目標数値の設定を行わないのに評価指標という言葉でいいのかと思ったのです。評価指標と聞くと、目標を達成しているかどうかを評価するように聞こえなくもないのではないかと、成果目標と評価指標の違いが少しわかりにくくなっていないかということを感じました。

もう一つとして、前は、みどりの総量を大きな目標に掲げていたのですが、これは、今回は評価指標にして、成果目標には掲げないということで、これでいいのかと思いました。みどりの基本計画というと、ほかの自治体の例を見ても、緑の量や緑被率みたいなものが冒頭に書いてあるようなものが結構多かったですりするので、どうなのでしょうと思いました。

みどりの量というのは、ここで言っている担保性のあるみどりの面積で、「自然・環境」と「都市・まち」の市街化区域と市街化調整区域のところに入っていますが、以前にカウントしていたみどりの量というのはここで挙げられているもの以外に街路樹なども含めるのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 参考資料1の左下の5のみどりの量ですが、こちらは、緑被現況等調査による結果であり、上空から写真を撮り、緑化率を判断するもので、当然、街路樹なども含めた全てのみどりということで、非常に広い範囲のものになります。

○愛甲部会長 全体からみどりの量を除き、評価指標に移すということですが、都市公園や地域制緑地など、ある程度、将来的に担保しているものの面積はカウントしているわけで、評価指標でそれを含んだ量として出てきているけれども、それでいいのかと思いました。逆に、評価指標には、担保性がない、そこから除いた分の緑被の量などを掲げておいてもいいのかと思いました。

なぜそんなことを言うかといいますと、農地と草地が担保性のある緑地の面積の中は入らないからです。特に、去年に法律が改正されましたが、みどりの基本計画の中にきちんと農地を位置づけましょうというような方針が出ているので、もう少しそこを意識したような指標の設定があってもいいのではないかと思ったのです。

前回の審議会でもみどりの範囲は何なのだという議論もありましたが、その中に、農地や草地もちゃんと入っていますということがわかるような指標の設定もあってもいいのではないかと思いましたので、聞かせていただきました。

○小泉委員 今の話に関係するかもしれませんが、「自然・環境」の成果目標の2に「手入れをした森林の面積」とあるのですが、この扱いがよくわかりません。そもそも、持続可能な森林ということになると植栽する人工林となると思うので、天然更新に寄与するという意味がよくわからないのです。

それから、札幌市の人工林は、僕もよく知らなかったのですが、そもそも、用材生産を目的としているものなののでしょうか。要するに、経済林なのか、それとも、環境林なのか、その位置づけがこれだけではわからないのです。また、それがみどりの総量に入ってくるものなのかどうか、札幌市の人工林という意味がよくわからなかったので、教えていただきたいと思います。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） 我々も深くは押さえておりませんが、人工林で施業をやっているというところは白旗山の都市環境林のみです。そこでは、施業をやりながら天然更新をしているというような状況であります。

そこで、人工林がどういう扱いかですが、白旗山の都市環境林においては、当初と異なりますか、その昔は、足場などのために人工林をつくっていたということだったのですが、方向転換して、天然更新をしていくための環境林に変わりました。

○小泉委員 ということは、多分、カラマツか何かを植えたのですか。

○事務局（湯浅みどりの活用担当課長） そのとおりです。

○小泉委員 そうすると、もしこれを環境林に位置づけて、方向転換するというのであれば、それははっきり書いたほうがいいかと思います。今まで経済林だったものを、今後、何ヘクタールは環境林にして、みどりの充実に振りかえる、あるいは、環境保全に役に立つようなみどりに置きかえていくということが目標にあってもいいのかと思いました。

○愛甲部会長 ほかにありませんか。

○片山委員 2点ほど教えてください。

まず、10年前、20年前、30年前と経年変化で見せていかなければいけない項目は変えら

れないと思うのですが、それが、今日ご提示いただいたどの部分なのかということです。また、第4次計画から入れていきたい新しい項目についても議論しなければいけないかと思うのですが、その辺の整理がわかりません。

それから、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」という三つのカテゴリーがあって、「自然・環境」だと、みどりが持つ云々というものと多様な生物の生育云々の二つがあり、「都市・まち」だと四つで、「ひと」だと二つです。

これは、全体の計画構成のどこから来ているのかを教えていただけると、位置づけがわかりやすいと思うのですが、何かありましたらお願いします。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） まず、一つ目のご質問の経年で追っていくものが必要ではないかということについてですが、おっしゃっていることはもっともだと思います。

恐らく、みどりの量など、基本的な項目は経年で追っていく必要があると考えますし、愛甲会長もおっしゃっていたように、そういうものを全体の目標として掲げるのは大事かと思えますし、掲げないにしても、経年でどうなっているかは見せていければと思っております。

次に、二つ、四つ、二つという項目の立て方の考え方についてです。

ここでは、みどりの将来像だけが左側に載っておりますが、さらに上の階層のみどりの意義を受けて、それが十分に達成されるところという将来像になるということです。文言についてはもうちょっと精査が必要ですが、基本的には、みどりの意義からみどりの将来像となっておりまして。また、今の作りとしては、将来像が達成されたかどうかをはかる指標として代表的になり得るものを一つずつ掲げているということです。

また、資料がわかりづらかったようですが、二つ、四つ、二つではなく、二つ、三つ、二つです。○%の丸が非常に紛らわしいところにあり、申しわけございません。

なお、左側の将来像は、二つ、四つ、二つです。

○片山委員 意義はどこのページに書かれているのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 参考資料4の3ページでございます。

○愛甲部会長 ほかにありませんか。

○吉田委員 今の委員の方々のご意見をお伺いした上で、指標の考え方の整理の中で確認させていただきたいのですが、まず、表でなければならないか、1対1対応なのか、これは常日ごろ議論することだと思うのです。

なぜかといいますと、先ほど小泉委員がおっしゃったように、天然更新と人工林は別の問題として考えなければいけないのにぐちゃぐちゃになっているからです。

天然更新というのは、基本的には放っておくということですが、それではだめなわけです。例えば、人が手入れをする、ボランティアで入っていく、植林する、人工林の場合は、普通は植林ですが、植林するボランティアがいるとなれば、人とかかわってくるわけです。あくまでも環境だけではありません。そういうこともなく、単に、二つ、三つ、二つという区分けにしてしまうのは厳しいかなと思っております。

以前、基本理念を議論したとき、参考資料4の5ページの右側に「ひと」と「自然・環境」と「都市・まち」という丸でくくっているところがあって、この真ん中が一体どういうものかという理念が重要ではないかということをお話しさせていただいたと思うのですが、この真ん中こそ、先ほど愛甲部会長がおっしゃっていたとおり、みどりの量だと思うのです。そうでなければだめなのではないかと思うのです。これがみどりの量であり、それが前に出てこない、全体像がずれてくるのかと思います。

それを踏まえて、何を真ん中に置くのか、ここに重なっているものが何かという整理をした上で、できるかどうかはわからないのですが、1対1対応にして、赤色か黄緑色か青色となっていますが、緑色と紫色であっていいし、赤色と黄色であっていいと思うのです。

そういう設定の仕方ができるかどうか、方向性が相当変わってしまいますが、その可能性というのはあるのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今、まさに吉田委員におっしゃっていただいたとおり、わかりやすさの点から、みどりの将来像に対する成果目標を掲げておりますが、当然、重なってくる部分があります。その辺は、成果目標と必ずしも対応させなくてもいいのかなと思います。そういうやり方もあるかと思っておりますが、一旦の案として、このように整理をさせていただいているだけです。

○愛甲部会長 今の話ですが、僕としても今掲げられている成果目標では全体的な丸が重なる部分を評価できないと思いますし、そこは必要なのではないかと思います。

成果目標の設定の仕方などについて、ほかの委員の方はいかがですか。

○三上委員 今お話しされていた点については私も全く同感です。

将来像の三つの項目にブレークダウンできないような目標なり指標なりがやはりあるのかと思いますので、それは考えていかなければと思います。

最初に部会長がおっしゃった目標と成果指標の性格について、今いろいろとご説明いただいたのですが、やはり、そのご説明の中に少しぶれがあるような気がしています。二つの方向があったと思うのですが、一つは、多岐にわたることを扱っている、全部は表現できない、ピックアップしたのだというようなことでした。ただ、先ほどのお話の中では代表的なというお話がありました。つまり、いろいろなものを扱っているけれども、まず、これがさまざまな項目を代表しており、そこに注目していくことで将来像に向かっていくということが担保できるのだという考え方だということでした。しかし、これは相当違うことを言われているのかと思うのです。

ただ、一応、こういう方向で将来像を定めるわけですから、ここに掲げる二つある目標と指標のうち、目標のほうは代表性のあるものなのだという押さえ方ではないとまずいのではないかと思います。将来像というのは、10年後に限らず、長期的にこういう方向に向かっていきたいという宣言だと思うのですが、その方向に確かに向かっているということを確認するのに、ここに注目しておけば、ひとまず間違いなくその方向に向かっていると

判断できるというような代表性のある指標を取り出したものが成果目標なのだなど、最低限、その程度の整理をしないと将来像を掲げただけになってしまうのではないかという危惧を抱きました。

○愛甲部会長 そういう意味では、ここに掲げられているのは、成果目標というより、成果目標の指標だということで、果たして、「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」の2項目、4項目、2項目に掲げてある将来像をきちんとここに書いてある成果目標だけで評価できていることになるだろうかという見方をしなければいけないという話だったと思います。

また、全体の評価を考えなければならないのですが、基本理念で言っていることをブレークダウンしたものが将来像ですよね。三つの分野に分けて、将来像を三つ出しているわけですが、その三つが重なった総合的なものとして確保されるみどりの量なり、みどりが豊かで世界が憧れるかどうかという話が前回にありましたが、それがどこで評価されているのだという話になり、人とみどりが輝く札幌というのは何で評価するのだということになってしまうので、基本理念を評価するような成果目標もあってもいいのではないかと思います。

そういう意味で、先ほどから出ているみどりの量なのです。また、ほかの自治体等を見ても、都心部に限らず、市域全体のみどりに対して満足度がどの程度あるかというようなことを調査したりしている例もあるようなので、そのようなことを位置づけてもいいのではないかと思います。

ここで吉田委員に聞きたいことがあります。

先ほど人工林と天然林の話がありましたが、多様な生物の生育空間となるみどりのネットワークが形成されるみたいなことを評価する場合、成果目標として、今は、市街化調整区域の担保性のあるみどりの面積と手入れをした森林の面積が目標として挙がっているわけですが、これで本当に評価できるのかという気がするのです。

逆に、できないとしたら、どんな指標をここに掲げるべきかというアイデアをいただきたいと思います。

○吉田委員 例えば、この二つ、三つ、二つから役所のセクショナリズム化が見えてしまうのです。生物多様性の所管はこの部局ではないのはよくわかるのですが、多様性を守るということはどういうことか、指標をどうするかというと、みどりの量ではなく、例えば、札幌市が出しているレッドリストがありまして、僕はその委員もさせていただきましたが、レッドリストを削減すればいいわけです。

リストから入っている種を10%減少させたら希少種が保全されていることになるわけです。身近な希少種を挙げていますから、それが増やしたり維持したりすることが大事なのだと思います。そのために、どういうみどりが必要かというのはまた別の議論として出てくると思うのですが、それは違う部局の話かもしれません。ただ、そういう少し枠を超えた提示をしないと生物の空間というのは提示できないと思います。もしくは、ここでやる

と決めたら、人工林や天然林の定義をしっかりとるしかないのです。

前にも言いましたが、みどりの総量の中には、オオハンゴウソウだって生えるわけです。しかし、それは省かなければいけないわけで、そこまでやるかということになると思うのです。それより、こういう大きな目標に対しては、他部局との調整で、こういう目標数値に対してこれぐらい減らしますというように、特に生物多様性ではそうやる必要があるのです。これは、防災などにも関係があると思うのですが、基本計画の中でそれを調整して明示できるのが一番望ましいのだと思います。

でも、これは少し時間がかかると思います。

○愛甲部会長 僕からも一つあります。

僕がこれを見ていて思ったのは、市街化調整区域と市街化区域と都市計画区域で分けられていますね。多様性やネットワークということを見ると、どれだけ内外で連携しているのか、それぞれの場所で孤立していないか、単独であるものの面積が小さ過ぎないかということも結構重要ですが、そういう指標がつかれないのかと思います。

先ほどレッドリストの種を減らすということがありましたが、今回資料をつくっていただいた際、札幌市が持っているほかの部局で掲げられている計画の指標も整理していただいたのですが、生物多様性さっぽろビジョンではレッドリストの種を減らすというようなことを目標としては、残念ながら、掲げられていないのです。

本当はそちらで掲げるべき目標なのかもしれませんが、そういうネットワークです。面積だけだったらみどりの部局だけでも評価できる話だと思うのですが、そういうことは考えられませんか。

○吉田委員 それは重要だと思いますし、恐らく、景観のランドスケープの解析で連続性があるかないという解析は多分できると思いますので、当然ながらやるべきだと思います。

一方で、みどりのネットワークのところでは議論しておかなければいけないことがあって、つながればいいというもの一つですが、都市とつなげてしまうと、札幌の場合、必ずや鹿と熊が入ってくるのです。生物多様性さっぽろビジョンの中にゾーニングという考えがあるので、ゾーンの1から3まででどういうみどりを整理するかをネットワークの中で提示すべきだと思います。

ですから、何でも大通につなげてしまえばいいというものでは決してなく、ビジョンの中では1、2、3と違うゾーンをつくっているのです。そのゾーンごとのみどりの総量は全部ですが、そのうち、都市の樹林など、真ん中のところで生物等に寄与しないようなところで何%増えているのか、それとも、減っているのか、また、外のゾーンの熊がいるような場所はどう保全していくかを考えていかなければならず、そういうところの部局調整が大事かと思います。

これは、ネットワークということで、森林だけをつなげるわけではなくて、どういう管理をするかということが大事だと思うので、そういうつながりを提言していただければきれいに見えるのではないかと思います。

○愛甲部会長 基本は多分面積だと思います。今言われたような話というのは、ひょっとしたら評価指標のほうになるのかもしれませんが、他部局と連携することによって、そういうネットワークや多様性に貢献できているかどうかをあらわすようなものを挙げてみてもいいかもしれませんね。

○吉田委員 面積でなければだめなことはよくわかるのです。面積だと数字でわかりますからね。でも、面積というのは、平成22年と平成30年で比較したときの写真の測量のやり方など、いろいろな違いがありまして、結局、出し方によっては何とでもとれてしまうということがあります。

役所としては比較が絶対に必要だということはわかります。しかし、AIの時代に来てきて、今だったらできる数値の出し方とは違うと思うのです。ですから、例えば、今後、写真を撮ろうとしたときに、すごく高解像度のもので撮ったら、今まで見えなかったことが見えてくると思うので、それをどうするかという議論も重要だと思います。

ですから、面積を指標とするならば、そうした技術的な面も含めてしっかり議論いただければと思います。

○愛甲部会長 今のお話は緑被率をはかるときの問題についてだと思いますが、それはありますね。

担保性のあるみどりの面積の指標は、空中から測る面積ではなく、登録されている面積ですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そうです。

○愛甲部会長 ちょっと気になったのは、重複している面積を含むとなっているところで、本当にこれでいいのだろうかと思いました。

要は、9,200ヘクタールというのは、都市環境林や保安林になって、それだけ指定が増えて、それに応じて面積がどんどんふえていくことになってしまっているという意味があるのですね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） はい。

準備の時間が足りなかった部分がありまして、例えば、都市環境林と道条例保護地区、保安林と藻岩山や円山などの天然記念物、その辺が重複しているところがあるのですが、うまく分けることが短時間では難しかったものですから、今回はこのぐらいのボリューム感ということで参考として載せさせていただいております。

○愛甲部会長 これは、いずれは、実際の量になるということでした。

それでは、次の話に行きます。

まちの価値を高めるみどりがあふれているという将来像に対して、担保性のあるみどりの面積と民間活力が導入された公園数、バリアフリー化率が挙がっています。これについては審議会将来像などについて話すときにも、札幌のまちの魅力にみどりがどれだけ貢献しているのか、あるいは、前回の審議会のときに価値をはかる物差しが必要なのだという話を三上委員に言っていただいたり、量をはかるだけではなく、質が大事なのではない

かと小篠委員に言っていただいたりしたことと関係があるところだと思います。

こういったことで、将来像に掲げられているゆとりや安らぎ、季節の変化、防災、快適な都市環境の提供、憩いやにぎわいを提供しているか、魅力的なまちになっているかどうかをこの成果目標でどう評価していくかということになると思うのですが、そのあたりについてご意見はありませんか。

○片山委員 今回の愛甲部会長のご質問に関連があるかどうかはわからないのですが、前回の審議会の議論にもあったように、みどりというのがそれぞれ何を指しているのかをもう少し整理しないと、目標の指標立ても難しいのではないかと思います。

例えば、「都市・まち」の一つ目は、山並みや河川や公園をみどりと言っているのだなと思えます。しかし、二つ目では避難場所をみどりと言っていますよね。さらに、三つ目では、日影みたいなものをみどりと言っているわけです。このようにブレイクダウンできてきているのもあるのです。

ただ、「ひと」の最後の項目については文章がよくわからなくて、やはり、みどりの中身がまだ整理できていないので、指標の項目がこれでいいのか、判断がつかないところでした。

○愛甲部会長 将来像の整理をしていく中で整理しなければいけないところだったかと思っています。

これは私の感想ですが、防災の拠点のことをみどりと言っている、日影のことをみどりと言っているということではないのです。みどりという定義が曖昧なので、そういう印象になってしまうのかもしれませんが、みどりが持っている機能をここではそれぞれ説明しているのではないかと私は読みました。

ただ、担保性のあるみどりは、「自然・環境」のところでは言っているみどりと「都市・まち」のところでは言っているみどりは、先ほどの指標の説明でありましたように、違うのです。ですから、実際に何を指しているかが違ってしまっているのです。そのため、成果目標でみどりという言葉を使うときはもう少し具体的な言葉にブレイクダウンしたほうがいいかもしれませんね。

前回の審議会の議論でも、みどりには物理的なものだけではないものも含むというような話もありましたので、それを含む概念としてみどりという言葉全体の中で使っているということであれば、そういうふうにして、成果目標や指標の中ではみどりという言葉は余り使わないほうがいいかもしれないと感じました。

要は、「都市・まち」のところの担保性のあるみどりというのは、担保性のある公園、緑地などとしてしまえばそれでいいような気がします、どうでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりかと思います。

みどりの定義から始まり、みどりの将来像、成果目標でのみどりなど、何を指しているのがイメージできるようにもう少し工夫をしたいと思います。

○三上委員 「都市・まち」のところについてです。

先ほどの成果目標の考え方を前提とすると、審議会の議論などでもまだ課題はあるといっても、将来像が出され、こういう方向に行こうということが少しは整理されてきたように感じます。

「都市・まち」に関して言うと、原風景みたいなものが保たれていくということ、安全に暮らせるようなインフラがある、それとセットになって、きちんとしたアメニティ—などが享受できること、そして、最後がにぎわいというふうに整理されているのかと思いました。

そういう観点で、成果目標がきちんとリプレゼンタティブなものになっているかを見ると、もう少し項目を補充しなければいけないのかと思います。

それについて感じたことが二つあるのですが、まず、一つは、防災については意義のところでも赤色の字で追加していただいております、なかなか難しいとは思いますが、成果目標に入れられないわけにはいかないということです。

私としては、評価指標と呼んでいるものは参考指標といったほうがいいのではないかと思います。あるいは、構成指標といいますか、代表的な指標を構成する指標という意味では構成指標だし、それで代表させているのだけれども、詳しく見ると、こういうものが参考だということで、参考指標かと思うのですが、そういう参考すべき指標の中に具体的なものをいろいろと挙げていただいているのです。ですから、そういうものを合成するような形で、防災に対する安全への備えができていのかどうかを入れる工夫が必要かなと思います。

それから、アメニティの部分です。参考指標の中にはいろいろと挙げていただいているのですが、これは将来像としてすごく大事なパートだと思いますので、何か表現できるような目標がつかれないかと思っています。

もう一つありまして、最後のにぎわいのことについてですが、ここは議論が必要ではないかと思っています。にぎわいを評価する成果指標として、公園に民間活力がどれぐらい導入されているかを指標にするというのは、ある意味、すごく思い切った案だなとは思いました。しかし、言葉がきついかもかもしれませんが、若干、本末転倒と捉えられかねない部分もあるのかと思っています。

つまり、大事なことは、参考指標の左側の列の下にあるのですが、イベントや催し物で盛んに使われたり、そこに本当にたくさんの方が集まってきて、いい時間を過ごしてもらえたりというのが目指したい方向であって、そのときに民間企業に協力してもらった場合は積極的にしてもらおうという手段ですよね。ですから、やはり、もうちょっとダイレクトに、どう使われているかを目標にするという選択肢も検討すべきではないかと思いました。

○小泉委員 今お話しいただいたように、災害時の機能ということは当然入れなければいけないのですが、「都市・まち」のところを見ると、将来像と成果目標と評価指標で言っていることがばらばらで、つながっていないような気がするのです。

将来像が基本になると思うのですが、先ほど愛甲部会長が言われたように、みどりが持つ直接の効用というより副次的な2次的なものなのかもしれません。これが災害の緩和、防止に直接影響するというより、一番重要なのは、避難場所、救援活動の拠点になるといったような機能なわけです。そうすると、成果目標に公園の機能をちゃんと明示したほうがいいと思います。

今まで、そういうことが機能としては明示されていなかったと思うのです。そこで、例えば、どういうことが必要なのかです。この間、明らかになったと思いますが、例えば、水、トイレ、それから、トイレが使えるようになっている、飲み水が供給されるという情報提供など、そうした機能を守った公園をちゃんとつくるのだという目標を入れてもいいのではないかと思います。

そして、評価指標です。貯水槽の設置公園数などがありますから、そういうところとつなげていって、この三つのところで流れるようにされたいのかと思いました。

○愛甲部会長 にぎわいをどう評価するかについて、片山委員はいいアイデアなどをお持ちではありませんか。

○片山委員 例えば、町内会のお祭りやイベントが市有地のこれから開発しようとしているビルのオープンスペースなどで開催できるかどうかとか、どういう種類のものが何回ぐらい開催されているのがにぎわいを評価する指標になるのではないかと思います。

○愛甲部会長 主要公園の15公園で民間活力が導入された公園数は、そもそも公園数でカウントすべきなのかということは考えていました。というのは、一つの公園で複数の事業者を受け入れる場合も考えられるわけです。ただ、多分、そんなに増えないだろうと思っています。

今週の月曜日に国交省の前課長が来られた講演会があったのですが、そのときにも、全国で200ぐらいを想定したのだと言っていたのです。それで、札幌ではどうなのかと考えましたし、将来的に伸びるかとか聞かれると、少し苦しいところもあるかもしれません。そういう意味では、イベントの開催数などのほうがいいかもしれないと思いましたし、逆に、主要公園だけでいいのかとも思いました。

これは地域コミュニティのほうで評価すればいいのかもしれないのですが、憩いやにぎわいですよね。もうちょっと身近な地区公園まで入れて、それを全部カウントしたほうがいいのではと思ったのです。これはできることとできないことがあるでしょうけれども、そういうことを思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 我々としてはどうしても近視眼的になっていたところがあったかもしれません。民間活力の導入ということが国から言われていることもありまして、札幌でもぜひやっていきたいという気持ちでこう書きましたが、これは非常に狭い範囲の事柄ですので、皆様におっしゃっていただいたように、イベントなど、どう使われているのかをしっかりと捉えたほうがより適切だと思います。

ただ、どういうものかいいのかはもうちょっと精査したいと思っています。

○吉田委員 イベントとか公園に来る人の数とか、いろいろなものが指標になると思います。でも、それを全部決めてしまうと、公園管理者が迷惑するといいますか、大変なだけだと思うのです。それよりは、大まかに何となくガイドラインだけを見せることが大事であると思います。

例えば、大通公園でお昼にお弁当を食べている人が増えただけでもすごくプラスだと思うのです。それは、大通公園を管理する方が考えた指標としてそれを出して、審議会なり公園のマネジメント委員会なりでそれがどうかということを議論すればいいと思います。また、西岡に行くと、自然が豊かなので、トンボを調査されている団体などが継続的にできるかということが大事になるのですが、それは地域で考えることだと思います。

ですから、何%、何%とやってしまうのではなく、何種類か、あるいは、何種類かのタイプがあって、にぎわいを見るためにはこう見たらいいのではないかというガイドラインを提示し、大通公園は大通公園で、違うところは違うところでというようにそれぞれで考えるほうがいいのかと思います。

どうしても数字が必要なのはわかるのです。部会長がおっしゃったように、民間活力が何%だ、はい、それでオーケーというものでは多分決してないと思います。

例えば、公園のバリアフリーもここに入ってきますが、そのとおりでとは思いますが、それこそ防災とも関係してくることで、地域コミュニティのいろいろな人たちが参画できるということにもつながってきます。ただ、これも、数値だけではなく、その場所、場所だと思います。

山奥の公園をバリアフリー化しても意味はないですね。防災のためにはこういうところをしていかなければいけないだろうということを考えるガイドラインがまず必要で、多分、それが素案であって、成果目標の大まかなものだと思います。

つまり、何%にしよう、何%にしようと、余りにも数字が出過ぎている気がするのです。

○愛甲部会長 前回の第3次の成果目標と今回素案として出ているものを見比べると、大きく変わった点があります。一つは、定性的な、アンケートなどでとるようなものが評価指標のほうに入って、成果目標からは削られているところです。都心についてみどりが豊かであると感じている市民の割合など、赤色の字で書いてあるもののうち、市民の満足度などがそれに当たると思います。

冒頭でも考え方のところで説明がありましたように、意識調査等は、施策の効果が直接反映されにくいのでということで、確かに非常によくわかるのですが、その一方で、今、吉田委員が言われたガイドラインというのはそれに近いような話だと思うのですが、要は、量では測れないような目指すべき状態みたいなものを示し、それが達成できているかどうかを評価すればいいわけで、何%をクリアできた、何ヘクタールをクリアできたからいいというものでは決してないのだろうという話をされたと思います。

三上委員が防災のところでもおっしゃっていたのですが、評価指標の中に挙がっているような指標を組み合わせて、そこを合成したようなものを成果目標に入れられないかとい

う話をされたと思います。それでは、具体的にどうすればいいのだらとうと思ってしまうのですが、そこから見たときに、札幌の公園は割と防災的にもちゃんと機能を果たしていると言えるということ的成果目標の中に掲げるべきだというお話だったと思うのですが、三上委員、それを目標として掲げるために、具体的にどういうことをすればいいと思いますか。

○三上委員 余り具体案はなく、観念的に申し上げたのですが、例えば、参考にすべき指標の中に機材の保管庫があるか、水がきちんと確保できているかなど、幾つかのベースになる項目がありますよね。それをそれぞれ点数化して、合格の水準に達している公園の数をこれぐらい増やすなど、一般的にいろいろな指標をつくるときにそういうことを合成した指標で評価することはやられると思います。今すぐに案を出すのは難しいですが、十分にできるのではないかと思います、そういう発言をしました。

○愛甲部会長 その点について、ほかの委員の方からご意見やアイデアはありませんか。

○小泉委員 先ほどから皆さんがおっしゃっているように、成果目標というのは、別に数値は要らないと思います。どういうものをつくるのだということを言っておいて、それを評価する指標が右側の成果指標のところになんか出てきたらいいと思います。

事務局から最初に話がありましたように、評価指標は達成しなければいけない数字ではなくても構わないと思います。それでもって評価をすればいいわけですから、それで最終的な総合評価の参考値とするということでもいいと思います。

○愛甲部会長 今お話ししていることは、ひょっとしたら、目標の作り込みと評価指標の立て方をこれまでと大きくがらりと変えてしまうことになるというようなことですが、みどりの基本計画の作りとして、果たしてそれでいいのだろうかと思いつつ話をしているのですが、いかがでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 参考資料2として他都市のものもつけさせていただきました。今いろいろとご議論いただきました数字での目標であります、横浜市などは、目標像を文章で端的に示してしまっていて、基本指標としては、水緑率の35%をさらに向上というこの一文だけになっています。

ただ、ここには記載しておりませんが、これを評価するための指標として、量や質、魅力について、数字ではなく、幾つかの言葉で方向性を示しております。

横浜市ではこのように基本指標を35%以上と掲げているのは、こういった総量的なものというのは国の法律で示すようになってしまっていて、ガイドブックでは総量的なものを示すのが一つのやり方として推奨されているからです。

そういった意味では、総量は載せつつ、ほかは方向性なりを示すだけというのは十分にあり得ることなのかなと思っています。

○愛甲部会長 どういう目標の掲げ方をするかというあたりの書いてある内容というのは事前にその内容について国に確認する必要はあるのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それはありません。

○愛甲部会長 それでは、余り外れたものは作りたくないという気持ちはあっても、割と独自のものをつくっても構わないのですね。

というのは、多少、数的に評価できる、やりやすいものを掲げなければいけないというのは理解できます。その上で、今話が出ているような総体的に評価せざるを得ないようなものをどうやって評価していくかということも考えなければいけないと思います。

それは、数値目標はやはり限界がありまして、どこかで絶対に頭打ちになります。しかし、頭打ちになって、それが変化しない状態にいったからといって、それは決して劣っていることにはならないわけです。特に、これからの時代、それをどう評価するかとか、それを継続していくこと自体に意味があって、数をいつまでも増やし続けるという評価の仕方は、実はいろいろな分野で起きているのですが、時代遅れになりつつあり、もう無理がきているのです。

なぜそういう話をするのかといいますと、実は、今、知床の世界遺産の長期モニタリング計画の見直しをやっているのですが、そちらでも同じような話をしているからです。例えば、適正なレクリエーション利用が国立公園の中で行われているということを目標として掲げていて、それをどう評価するのだというときに、エコツーリズムに則って行われているツアーの数が幾つあるか、事業者が幾つあるか、認定ガイドが何人いるかとやっているのですが、ガイドの数には限りがあるので、そんなに伸びないですし、ツアーの数にしてもそれほど増えるわけでもないのです。そこで、どうやって評価しようとなったときに、多分、役所が気にされるのは客観性をどうやって担保するかということだと思います。総体的な評価、ガイドライン、合成指標ということを言われていましたが、定性的な評価ですよ。アンケートには、どうしても主観的な部分がかっついて回るので、客観性を持たせる指標としてはなかなか使いにくいというのがあって、それはそれで理解できます。

ただ、今、知床の科学委員会で議論しているのは、客観性を評価する際、科学委員会が客観的に科学的な評価指標でいろいろと挙がっている調査資料を見て、大体、適正な利用が行われていると言ってもいいのではないかということです。科学委員会の評価が客観性を持っていると、役所としては判断するというような案も出てきています。これはまだ議論中ではあるのですが、そういうやり方もあるということです。

ですから、要は審議会です。緑の審議会がこの評価指標を見て、ここの目標に掲げられているものが達成できていると言ってもいいかどうかということ審議会の皆さんの合議で決めるのです。そうしたら、札幌市は、審議会がオーケーだと言っている、我々がやっている施策は間違いないのだ、この方向性でいいのだということ認めていただいたという作りをするというのも一つ案です。

ただ、いきなり全部をそうしてしまうと、いろいろと問題もあるのでしょうか。だから、数値的な目標も掲げつつ、今後にもまた検討していけばいいと思うのですが、定性的な指標について、これを合成指標にするのか、ガイドラインみたいな目標像みたいなものを示し

て、それがうまくできているかどうかという吉田委員が言われたようなやり方をするのか、それは考えなければいけないところではありますが、そういう余地も少し残したほうがいいような気がします。

これ全部を数値で評価しろという、結局、これも要るのではないか、あれも要るのではないかとなって、成果目標の中に評価指標を全部入れてしまうようなことにも下手したらなりかねません。そうしたら、今度は将来像をそれで評価したことになるのかみたいなことにもなるのではないかと思うのです。

○吉田委員 部会長の言うとおりでと思います。

僕も例を挙げさせていただくと、例えば、国の鹿の審議会で、10年以内に鹿とかイノシシを半分にするとするのです。でも、この少子高齢化社会の中で、10年後に半分にした後、誰がそれを継続するのだという議論が全くなく、とりあえず半分にすればいいではないかというわけですが、これは無茶なことです。

そういう状況が進む中で、今回は10年で区切っているわけですが、10年と決めるのは仕方がないと思います。でも、その10年で何ができるかを考えるべきなのです。

例えば、二酸化炭素の吸収源などは10年経ってもわからないですね。だから、それは違う評価軸を置いておかなければいけないと思うのです。ですから、先ほど部会長がおっしゃったように定義して、10年後にもう1回見直しをかけるときとか、10年経ったときにどういうゴールを持つかということについて、基本計画の前に、札幌らしさということがあるから、評価の指標をどうやって考えるかということに、前に戻りますが、みどりの量やみどりの質という議論がありましたが、その考え方の上にそういう整理をしっかりと、こうあるべきだから、10年後はこういうものをと。そして、その中に、数字でやるものもあれば、数字でやらないものもあるという考えを提示していただきたいと思います。

審議会で見るというのも僕は賛成です。そういう審議会で見るというシステムは多分いいと思うのですが、難点として、10年後には僕はもういないかもしれないということです。結局、その形でやってしまうと、次に対応した人が、私がこんな発言したとか、愛甲部会長がこんな発言をしたかということがわからないので、もう一度同じ議論が繰り返される可能性があるのです。

そこをしっかりと担保して、10年先までのプランをここでつくっておくというのがすごく重要だと思います。数値で見る10年、質的に見る10年、定量的に見る10年という整理をここで一度していただいたらいいかと思います。

○愛甲部会長 非常にいい例をお話ししていただきました。

要は、数を出してしまうと、どうしてもそれを何とかクリアしなければいけないという状態になるということですね。

○吉田委員 まさに、民間活力を導入しようといっって、どれくらい入れたらいいのかということになったとします。結局、人を入れればいいのかという話になると、カジノをつくれればいいのかという話になります。民間に任せてしまうとそういう作りになってしまいますね。

とりあえず、人が来ればいいのでしょう、では、小さなディズニーランドをつくろうという話になるだけなのですが、それが決してゴールではないということはこの10年の中で見ておかなければいけないと思います。

○愛甲部会長 大事なのは、将来像に向かって歩いていっているかということが見えるようにするというので、そのためには、もちろん数値的な指標も必要なのです。現段階では素案ですが、現段階で出ている成果目標は、そういう意味では、評価指標と成果目標に余り違いがないといいますか、代表的だとは言えない状態になっているというのが皆さんの共通した印象ではないかと思います。ですから、多少は定性的なものを入れざるを得ないのではないかと思います。

また、先ほどの横浜のものは読んでみたいと思っておりますが、その辺がどうやって評価するような作りになっているのかを参考にしてみてもいいのではないかとも思いました。

ほかにありませんか。

○片山委員 都市・まちの評価指標の素案の3番目に都心部における再開発前後の緑視率、データなしとありますよね。これはどうしようかという意味合いだと思うのですが、他都市のものをざっと見てみると、仙台と大阪で緑視率の計測をしているようなのです。

これはどんな計算の仕方をしているか、もしおわかりでしたら教えていただきたいと思えます。

それから、札幌でもし真似をして、緑視率を今回導入できたら、都心部の公園の数が足りないとか、だからといって、今の状況だと公園を増やすわけにもいかないということで頭打ちになるかもしれませんが、都心部から遠方のみどりの見える比率まで評価できるのだとすると、その辺の考え方も変わってくるのかと思います。

また、大通公園あたりでは、市役所の建替の話もありますし、今、この段階でこういう指標を立てておくと、この10年の間の都心部の変化を把握できるきっかけになるのかという気もしております。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 今、片山委員がおっしゃった緑視率についてです。

資料上では仙台と大阪となっておりますが、詳細は調査できなかったのですが、本を見ると、京都などでもやっていたかと思えます。

大阪のものがわかりやすかったので、大阪のものをご説明させていただきます。

成果指標と達成目標、それから、共有指標がありますが、その共有指標を代表として緑視率を置いています。これは定点から3年ごとに測定し、市民や事業者の方々はみどりがどういうふうになって、どういうふうに感じているのかを見ます。

大阪では、都心部を中心に、8カ所の代表的な場所を定めまして、どの方角をどういうふうにとるかを決めています。

また、緑視率とはどういうものなのかを整理しておりまして、当然ではあるのですが、

緑視率が高い場所ほど、安らぎがある、爽やかだ、潤いがあると感じる人の割合が高くなるということで、緑視率が25%以上になるとみどりが多いと感じ始めるという整理をしております。

八つの地域それぞれにおける緑視率の現状値は様々ですが、1%から一番高いところで36%となっております。目標を定めていませんが、3年ごとに測定して公表しているものです。

札幌におきましては、今回の評価指標において都心部における再開発前後の緑視率を挙げさせていただいております。今、新幹線の延伸やオリンピックの招致、あるいは、政令市になってから50年近くが経つということで、まちの更新がいろいろなところで正に行われている最中であり、札幌駅前を初め、大通の東側への延伸、その他、創成川イーストでも再開発などが進んでいますので、そういった代表的なところを幾つかピックアップして、緑視率が再開発前と後でどう変わっているのかを見て、市民、事業者、行政で共有できればという意味合いで載せさせていただいております。

○愛甲部会長 大阪の資料を見ていると、緑視率も注目されるのですが、成果指標と達成指標に分けて、成果指標のほうは、まちづくりの成果として目指す指標ということで、満足度やみどりが増えたと感じる人の割合など、定性的な指標を入れていて、達成指標のほうは行政が目指す目標的な指標となっていて、数値的なものという分け方をしています。

要は、市民が感じるみどりと行政で目指すべきものということです。その結果としてあらわれる緑視率をはかって、その関係性を分析しているのではないかと思うのですが、これは、やり方としては参考になるのかなと思いついて見ました。つまり、先ほどから話が出ているように、要は客観的に数字として示さないようなものをどうやって入れていくかというときに、こういうやり方もあるのだと思いました。

それから、先ほど吉田委員が言われていたことで、審議会でやるのでいいのか、先に続かないのではという話があったのですが、一つに、評価基準をきちんとしておくということがあると思います。誰が、いつの時点で、評価指標としていろいろと並べてある数字を見て、どういう基準に基づいて、大体いいところまで行っているでしょうと言ったのかどうか、その基準をどういうふうに定義したのかがすごく大事です。それが、恐らく、今の計画で作っている案でいくと、将来像のところ掲げられている文章ではなく、四角の中に書いてある二つ、四つ、二つになっているもので、評価指標を見た上でその達成状況を判断するという事なのではないかと思えます。

「自然・環境」、「都市・まち」、「ひと」の三つに分けて、例えば、「ひと」と自然が共生したみどりのある持続可能な環境が引き継がれていますというのが「自然・環境」の将来像ですよね。その下にある二つのみどりが持つ云々、多様な生物の云々というのは、それぞれどういう位置づけになっているのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） みどりの様々な意義が十分に達成されたらといいますか、こういう姿を目指してやっていくということで、意義を踏まえて、この将来像を記

載しているということで、名称的なものはまだ整理していません。

○愛甲部会長 これが達成目標なのではないかという気がするのですが、いかがですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 確かに、こういうものを目指していくということでは、文章にするとこういうことになるかと思います。

○愛甲部会長 今、全体的な作りの話と、「都市・まち」のところの話をしたのですが、「ひと」のところの話をまだしていなかったので、「ひと」のところについてご意見をいただきたいと思います。

現段階ではみどりにかかわる市民ボランティアの登録者数と再整備した公園の満足度または利用者数というのが案として挙がっていますが、評価指標も含め、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員 やぶ蛇になるかもしれませんが、ここでさんざん議論した「世界が」というのが抜けていると思います。先ほど、新幹線の延伸やオリンピックの誘致という話がありましたが、人というのは、当然ながら、我々市民が一番喜ぶということが重要だと思うのですが、海外からのお客様がどうだという指標なり成果目標も、せっかくあれだけ議論したので、必要ではないのかと思います。

アンケートの手法などは専門である部会長に聞いていただきたいと思います。

ただ、難しいと思うのです。海外から来られた人が何人増えたかということは、多分、別にみどりが増えたからではないと思うのです。でも、それこそ、今後、歩いている方にも聞いてみてもいいと思うのです。海外からのお客様さんに札幌のみどりはどう思われますかというものがあってもいいと思いますし、それに対してどうやっていくかということも必要かという気がします。

○愛甲部会長 例えば、森ビルがやっている世界都市ランキングで上位を目指すなど、ひよっとしたらそういうものになるのかもしれませんが。

片山委員から何かいいアイデアはありませんか。そういう指標を評価指標の中に入れるとしたら「都市・まち」のところですね。

○片山委員 私は、審議会でもご提案させていただきましたように、「世界が憧れる」というのはやめたほうがいいと思っています。ちょっと浮き足立ってしまうのかなという感じがあります。

○愛甲部会長 そもそもないほうがいいということですね。

ただ、これはまちづくりビジョンとの関係で入っているのですよね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そうです。上位計画で掲げて、都心まちづくりの計画でもそういうふうにやっていますので、それを意識しています。

○愛甲部会長 その概念は何かの形でどこかに残してもいいですね。恐らく、「世界が憧れる」というのが壮大過ぎるという話だと思います。それを基本理念に掲げたりすると、市民感覚からすると、確かに大事なポイントではあるけれども、まずは、我々のための公園緑地であって、さらにそこに外国人も来て楽しんでくれれば、それはいいにこしたこと

はないということだと思います。

○吉田委員 まさに、今考えたらそんなことで、多分、適切な公園に適切な多言語の看板を設置しますとか、アプリを提供しますとかということだと思います。

例えば、円山公園駅でおいた人間が、神宮や公園を歩いて、最後に動物園まで歩くというときに言語的なサポートがないのが事実で、そういう事例を何個か作ったらいいと思うのです。それが看板なのかアプリなのかはわかりませんが、今の時代ですから、そういうものをアイデアでいいと思うので、10年後にはこういうものを達成していきましょうという感じだと思います。

○愛甲部会長 今、バリアフリー化率が挙がっていますが、確かに多言語化率みたいなものもひょっとしたら評価指標になるかもしれませんね。

○三上委員 今の点ですが、この将来像でいうと、「都市・まち」の中の4番目に入ってくる話なのかと思います。

先ほどの議論に戻りますが、私としては15公園に絞ることは非常に適切かと思っています。例えば、交流というのは一つのキーワードです。だから、具体的に数えられるもので言うと、そこに訪れた人がこれはいい感じだといって、自分たちがやっていることを写真に撮って、それをSNSで発信するなどで、そうして発信する人の数が増えたりするとうれしいですね。つまり、みんなが行きたくなる場所ですし、行っているということで、それは、おしゃれなのか、気持ちがいいのか、格好がいいのかはわかりませんが、そういうふうに見えるような札幌の公園になっているということが将来像で目指しているようなことなのかと思います。

そういうものを数えてみるのが適当かはわかりませんが、そういうものも一つの指標になるのかと思いました。

○愛甲部会長 SNSなどを使ったり、そういうことも考えられるというご提案だったと思います。

それでは、「ひと」のほうに戻りますが、いかがでしょうか。

○小泉委員 成果目標のところできなり市民ボランティアが出てきますが、ボランティアをどう位置づけるのかを具体化したほうがいいと思います。

つまり、運用まで任せて、市民団体に預けてやってもらうという考えなのか、それとも、単に、公園の維持費を浮かすために人手を確保したいなど、いろいろなことがあると思います。ですから、ボランティアをもうちょっと具体化しないと将来像に結びついてこないのかなという印象を持ちました。

○愛甲部会長 現状では3,732人となっていますが、これがどういう定義になっているのか、説明していただけますか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） こちらは、参考資料1の左上の表の6にも記載させていただいております。

みどりに大きくかかわる市民ボランティアとしましては、さっぽろタウンガーデナーと

森林ボランティア、公園ボランティアという3種類の数字を合計して載せております。

○愛甲部会長 今のお話でいくと、これを成果目標として、代表的な指標としてここに入れた方がいいのか、あるいは、右側の成果指標のところ、町内会等のイベントに活用された件数、管理委託を行っている街区公園数も挙がっている、そちらが適切なのかということですが、ここは検討の余地があるようです。

その次の再整備した公園の満足度または利用者数となっていますが、ここに挙がっているということは、これから定期的に調査していくということになるのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 我々もその必要性の認識を強くしております。再整備前と再整備後ということで、足かけ3年ぐらいをかけてしっかりと調査をしなければならぬと考えておりますが、今年度は、再整備後の公園について、再整備前の印象や利用状況も含めて調査をしています。

再整備をした結果、満足度が余り高くない、あるいは、課題が出てくれば、そういうことを修正しながら進めていく必要があるかと思っております。

○三上委員 前半のほうにあった目標と指標の考え方の話についてです。この話は全体の中でいったら序盤だと思しますので、今のうちに出しておきたいと思えます。

今ご説明いただいた特に再整備した公園に絞って満足度を調べるということについて、その調査自体はとても重要だと思います。大変な調査になると思いますが、ぜひお願いしたいと思えます。

ただ、目標としてここで目指している人といいますか、生活のあり方を表現する指標としては若干狭いのかなと思えます。あくまでも、公園の再整備や機能の見直しというのは、ここで目指しているような豊かな生活を実現するための手段ですね。ですから、どちらかというと、それを通じて全体として公園に対する満足度が向上したのかみたいな話のほう上位に来るのかなと思えます。

これは手段を評価しているといいますか、どれぐらい導入したかを評価するものになってしまっている感じがしましたので、このところも検討が必要かと思えました。

○愛甲部会長 今のお話は、以前の現状で使っている身近な公園に対する市民の満足度のほうがまだいいのではないかというご意見ですか。

再整備だけを評価してしまっているのではというお話ですね。

○三上委員 それは、先ほどの「都市・まち」でいうと、民間活力導入の話と平行的の話になります。

意図はよくわかっているつもりです。つまり、環境が変わっている中で、右肩上がりのときの指標では評価できないので、いろいろな工夫をこの目標の中でしていこうということはすごく感じています。そこで、再整備した公園にフォーカスして調査し、どれだけ改善できているのかを見ていくということですね。

このように、「都市・まち」でいえば、民間活力をどれだけ活用したかを見ていこうという意図は非常にわかるのです。一方で、あくまでも代表的な指標に注目すると、20年先、

30年先にそちらの方向に向かっているということを確認するための指標ですので、ある程度の代表性を確保しないとおかしいことになってしまうのではないかと思います。

○愛甲部会長 市民ボランティアの登録数もそうですね。みどりを生かし、心豊かにつながる暮らしといったときに、みどりとかわりを持っている市民ボランティアの数だけをあらわしているわけではないのです。ボランティアの数をできるだけ維持していけるかというのは、公園ボランティア、森林ボランティア、タウンガーデナーを含めて大事であって、それはそれで取り組まなければいけないことだと思いますが、将来像を評価していることになっていると言われるとちょっと苦しいかもしれません。

○小泉委員 今、皆さんがおっしゃったとおりだと思います。

ここに書いてあるボランティアの登録者数や利用者数というのは、本当は評価指標のほうに入ってくるような話だと思います。ですから、将来像を具体化するためにどういふことをするのかというその中身をもうちょっと成果目標に挙げればよいと思います。

先ほどボランティアのところでも少しお話ししたのですが、ボランティアの性格づけは先ほどの参考資料1の定義なのだということがわかりました。しかし、そうではなく、地域コミュニティということが将来像にあるわけですから、どういふふうに市民に預けるかということがあると思います。それは町内会かもしれないし、何か別な組織かもしれませんが、そういう枠組みをつくることが目標にあってもいいのではないかと僕は思いました。

○吉田委員 「ひと」というところで何となく欠けている感覚がするのが多世代ということで、その認識が少し弱い気があります。すなわち、ボランティアというのは、大体の平均は70歳ぐらいです。これは例えばの話で、もう少し低いかもしれませんがね。ただ、一つの公園で多世代が満足するものをつくるのは物すごく難しいことだと思います。

例えば、水遊び場をつくれれば、当然、子どもたちはたくさん来ますが、お年寄りも余り楽しめません。バラ園をつくれれば、お年寄りは楽しむけれども、子どもは来ません。それは、表裏一体で発生することだと思います。ただ、多世代の遊びというものが全体の目標の中から欠けているのではないかと思います。

議事参考資料1の「ひと」という21から28の解説の文字を見ますと、やたらとお年寄りを意識しているなという感じがどうしてもうかがえてしまいます。それは、身近な公園の話だと思うのですが、子育てなど、そういうものをもう少し入れてもいいと思います。ただ、数字の出し方やその評価について今は言えませんが、そういうことが気になったところです。

○愛甲部会長 例えば、公園を使って行われた子育てのためのイベントの数を数えてみる、子ども未来局が公園をどれだけ使っているか、プレーパークがどれぐらい開催されているか、ひょっとしたらそういうものが評価指標になるかもしれませんし、キッズスペースがどのくらい整備されているかも評価指標になるかもしれません。でも、多世代の交流を評価するのはなかなか難しいのではないかと思います。

今日のお話を伺っていると、成果目標に掲げている数値目標的なものと成果指標が混在しているので、この作りをもう少し整理した方がいいのではないかなというご意見が全般的にあったかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○片山委員 景観行政のほうでは、例えば、壁面緑化や屋上緑化に助成したり苗を配ったりしているのですね。また、今後、ビルを建てたときに、足元にスペースを作るということもあります。要は、今後の「都市・まち」や「ひと」の将来像を他部局でも積極的に推進しようとしている中、他部局の取組なのだけれども、札幌のみどり、あるいは、公園やオープンスペースの成熟度を評価しようとしたときに、札幌がこんなふうになりましたと積極的に言っていっていいところなのではないかと見えるのですね。

こちら側で協力関係を持っておいて、良好に変化した部分はこちらにも評価することはできないのでしょうか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 具体的にどういう項目をどういう形でということは今すぐにはお答えできませんが、みどりにかかわってくる他部局の取組もありますので、それがどう進んでいるかをもうちょっと広い意味で捉え、評価することは十分あり得るかと思います。

○愛甲部会長 今言われていたことで、壁面緑化などは、評価すると言うと変ですが、評価指標として入っていてもいいわけですね。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 入っていてもよいかと思います。

○愛甲部会長 この評価指標は、まだ全部ではないと考えてよろしいのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 代表的なものといえますか、既存のもので拾えるものを挙げていますので、当然、これ以外にもあり得ると思います。

○愛甲部会長 現計画の中間評価をしたときにはいろいろなものももっとたくさんありましたが、あれは施策の方向性ごとに指標みたいなものを挙げていたのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） そういう考えで載せております。

○愛甲部会長 横長の表では、二酸化炭素の吸収量など、ここには出てきていないような計画進行管理の指標がありましたね。

私は、計画進行管理の指標を見つけられなかったのですが、基本計画の中のどこに書いてあるのですか。推進プログラムの下に位置づけられているのですか。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 幾つかに分けております推進プログラムの中のそれぞれ複数のものを載せております。

○愛甲部会長 そのほかに、何か全体の作りについてはいかがですか。

○三上委員 テクニカルな話で、用語の問題なのですが、定量的な指標と定性的な指標という区別をされていて、それを前提に議論してきたのですが、星印をつけたものも基本的には定量的な指標ですね。その定量的な指標を作るもとの評価自体は確かに定性的です。豊かと感じているかどうかというのは定性的な評価なのですが、その人数を数えている時

点で定量的な指標になっているのです。

これは意識調査が持っている評価するときの大事さと難しさということで、横に分けて考えているということなので、ダイレクトに意識調査を通じないと把握、形成できない指標と分けてもいいのかと思いました。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） おっしゃるとおりですので、修正したいと思います。

○愛甲部会長 今、全体の基本計画の構成を改めて見て考えていたのですが、第5章に目標があり、現計画でも将来像がありまして、その将来像のすぐ後に目標値が出てくるのです。今議論をしていて思ったのは、将来像の実現に向けた目標を書くのはいいと思うのですが、その目標値がすぐに出てきてもいいのだろうかと思ったのです。

というのは、今の話ですと、結局、目標が達成できているかどうかは、いろいろな評価指標を用いて、総合的に将来像が達成できているかどうかを最後に評価できればいいのではないかと思ったからです。目標を掲げて、その目標の後に、その目標を達成するための施策がすぐに来て、ここでは施策の方向性、取組の柱、施策のイメージというものがありますが、それを実行する結果として、将来像に向かって目標を達成できているかどうかを評価するというのをどこかに持ってくるという作りにしてもいいのではないかと思いました。

これは議論する必要があって、現段階での私の意見なのですが、いかがですか。

○三上委員 確かに、話の流れとしてはそのほうがわかりやすいという感じがします。

ただ、恐らく、ここに目標を置いているという意図は、現状でできる施策の積み重ねの先に目標を考えるのではなく、あくまでも、ビジョンがあって、そこから演繹的に描かれる、もちろん現実を見ながらですが、目標を立てた上で、いわばバックキャスト的にどういうことをきちんとやらなければいけないかということを考える姿勢でこういう順番になっているのかと理解していました。

ただ、現実には確かに部会長のおっしゃるとおりかと思います。

○愛甲部会長 いいところと悪いところがありまして、私が言った方法ですと、評価を後に持ってくると、施策でできることしか評価しないことになってしまいます。だから、やらなかったこととか、直接はできないけれども、働きかけたり、いろいろな状況で実は達成できていることが評価できなかつたりしてしまいます。そういう面は持っているので、果たしてどちらがいいのかということはありません。

いろいろとご意見をいただいたのですが、これを整理するのは大変な作業になるのではないかと思います。

今後、今日いらしていない小篠委員にご意見を伺いたいと思いますし、目標の話は、中間答申で、将来像や基本理念など、基本計画の全体的な構成をやった後、春に再度ご議論いただくことになるのですね。

○吉田委員 目標の設定にいろいろとご意見があったわけですが、役所として決めていただきたいのは、その目標が夢なのか現実なのかということだと思います。ちょっと頑

張ったらできるものなのか、夢を語る基本計画なのか、これはどちらでもあると思うのですが、執行部の考え方に沿って我々は考えていくところだと思います。

僕らはやはり夢を語ってしまうので、そうではなく、現実路線で行こうというのであれば現実の目標というものが不可欠だと思いますし、それはどちらなのか、今は両方が入っていると思うのです。

数値目標的なことでいくと、現実的に達成できるものともっと先を見ているものと、両方がまざってしまっています。両方まざってもいいと思うのですが、その辺をしっかりと区切るようなものをつくっていただければ、夢に向かう指標なのか、現実的にワンステップするものなのかがわかるとと思います。

○愛甲部会長 そういう意味でいくと、基本理念は夢なのでしょう。夢というと、何か実現しないようなものを目指しているようですが、長期で目指すもので、目標というのは、それこそ、今度の第4次の計画で10年間で目指すべきもので、今、非常にいい整理をしていただいたと思います。

かなり現実的な指標を挙げてもいいのではないかとということで、そこは少し整理したほうがいいということですね。

○片山委員 やはり、今日の議題の議論でも、少なくとも、この計画の三つの輪が何を意味しているのか、輪の重なる部分が整理されないと、もしかしたら今議論していることが覆ってしまうかもしれないですし、この後、ほかに大事なことが出てくるかもしれないのです。そして、そうすると、指標や目標なども変わってしまうかもしれないというむずかゆい思いがあるのです。

部会も春までにあと1回ありますし、審議会も2回あります。3回、こういうメンバーが集まる会がある中で、その3回をずっとむずかゆい思いをしていかなければいけないのかといいますか、時間の無駄になってしまう可能性があるのではないかと気がするのですが、いかがでしょうか。

○愛甲部会長 今のお話とみどりの定義のお話については、決めて整理しないとそのようなことが起きますね。ですから、次の11月の審議会では、前回の審議会の議論に従って出された基本計画の構成（案）について、重なる部分に対してどういうものをイメージしているのか、また、みどりという言葉を使うときにどういう定義で使うのか、もしくは、場合によってはみどりという言葉を場所によっては使わないこともあるなどの整理した上で部会でも議論していただくことになるでしょう。

少なくとも、中間答申までにその部分は明確にさせていただけるのではないかと思います。

○事務局（仁宮みどりの推進課長） 次の審議会には、今おっしゃっていたような重なっているところやみどりの定義をしっかりと整理してご議論をいただきたいと思います。

○愛甲部会長 とはいっても、目標指標は、データをとったり、資料を整理するのに時間がかかると思います。ただ、今日の話では、これは要らない、これはやらなくてもいいという話はなかったような気がします。

ただ、評価指標として挙がっているものと成果目標として挙がっているものをもうちょっとこういうふうにしたほうがいいのではないか、あるいは、この二つの区分けが必要だというような話がありました。

そこで、現状でまだ整理できていないものや、未調査、未集計になっているものが幾つかありますので、まず、その集計をしていただきたいと思います。また、次回の目標などの議論をするときには、できれば比較しやすいように、現状とといいますか、10年前とといいますか、継続してとっているものについては、先ほど片山委員から継続的に見ていかなければいけないものもあるのではないかという話も出ていたので、第1次から第4次まで続けて見たときにどういう見え方になっているかも含めて資料をつくっていただいて、また議論ができればいいのではないかと思います。

最後に、今後の進め方も含め、何かご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 きょうもたくさんのご意見をいただきました。こちらを整理していただいて、次回の審議会で議論できればと思います。

長時間、ありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局（仁宮みどりの推進課長） それでは、本日は長時間にわたり、ご審議をいただきましてまことにありがとうございました。

次回は、11月27日に審議会の開催を予定しております。開催の詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

以上をもちまして、第3回基本計画部会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上